

## 新規事業箇所調書

				調書作成年月日	平成22年 2月 9日	
				事業担当課	水産業基盤整備課	
<b>事業名</b>	水産物供給基盤機能保全事業(志津川漁港)	<b>補助・単独の別</b>	補助	<b>事業主体</b>	宮城県	
<b>施行地名</b>	<small>みなみさんりくちょうしづがわあざもとはまちょう</small> 南三陸町志津川字本浜町地先			<b>管理主体</b>	宮城県	
<b>根拠法令</b>	漁港漁場整備法第4条					
<b>事業の概要</b>	<b>事業目的</b>	老朽化診断に基づく老朽化対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストの軽減を図る。				
	<b>事業内容</b>	外郭施設L=264mの修繕（防波堤L=208m、護岸L=56m） 係留施設L=328mの修繕（船揚場L=54m、岸壁L=274m）				
	<b>事業費</b>					
		全体事業費	費用負担内訳			
	内用地費	[ 50 %]	[ 50 %]	[ %]	( ) [ %]	
	4.85億円	— 億円	2.425億円	2.425億円	億円	億円
<b>概要</b>	<b>事業期間</b>					
	事業期間	平成22年度～平成27年度（6年間）				
	用地買収着手予定年度	平成1年度	工事着手予定年度	平成22年度		
	<b>施設管理の予定</b>	宮城県が管理を行っている。				
<b>事業の必要性</b>	<b>上位計画等</b>	第2次漁港漁場整備長期計画（平成19年6月8日閣議決定）				
	<b>事業を巡る社会経済情勢等</b>	○社会経済情勢 本港は昭和11年より漁港施設整備を行ってきたが、近年、施設の老朽化が進行してきている。このことから、老朽化診断を行い老朽化対策を行うことで、既存施設の有効活用や長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図る。				

事業の必要性	<p>○地元情勢、地元の意見</p> <p>本港は、県北の中核漁港として古くから沿岸及び浅海養殖漁業が盛んに展開されており、南三陸町の中心的漁港としての役割を担い、水産物の流通加工拠点としても重要な位置を占めているが、施設の老朽化により漁業活動に支障をきたしているため、早急な施設の補修改善について、漁業関係者より強く要望を受けている。</p>																									
	事業効果	<p>○想定される事業効果</p> <p>(1) 岸壁の老朽化に伴う段差解消されることにより、かき養殖業の機械（フォークリフト等）による搬入作業が可能となり、作業効率が向上し陸揚げ時間等の短縮が図られる。</p> <p>(2) 防波堤（旧魚市場地区）の老朽化により、荒天時には港内が荒れるため、漁船を隣接の大森地区に避難していたが、防波堤が修繕されることにより自港避難が可能となるため避難に要していた費用が削減される。</p>																								
事業の有効性	関連事業の概要・進捗状況等	特になし																								
	代替案との比較検討	<p>これまで漁港事業により整備してきた漁港施設の中には、耐用年数を超えるものや老朽化が進む施設があり、今後、新設更新とした近い将来に更新費用の増大が予想されるため、管理を体系的に捉えた計画的な取り組みにより、施設の延命化を図る補修改良事業である本事業計画が最も適している。</p>																								
	コスト削減計画	<p>既存施設を利用した機能保全工事であるため経済的である。</p>																								
	費用対効果	<p><u>根拠マニュアル：水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン（平成21年版）</u>  <u>社会的割引率： 4 %</u>  <u>便益算定期間： 50 年</u>  <u>基準年：平成21年</u></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">費用項目</td> <td>建設費</td> <td>485,000千円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>25,000千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目</td> <td>総費用</td> <td>510,000千円</td> </tr> <tr> <td>現在価値（C）</td> <td>426,348千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">便益項目</td> <td>水産物生産コスト削減</td> <td>869,250千円</td> </tr> <tr> <td>労働環境改善</td> <td>1,175,650千円</td> </tr> <tr> <td>生命・財産防御</td> <td>12,250千円</td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>2,057,150千円</td> </tr> <tr> <td>目</td> <td>現在価値（B）</td> <td>551,938千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比（B/C）</td> <td>1.29</td> </tr> </table>	費用項目	建設費	485,000千円	維持管理費	25,000千円	目	総費用	510,000千円	現在価値（C）	426,348千円	便益項目	水産物生産コスト削減	869,250千円	労働環境改善	1,175,650千円	生命・財産防御	12,250千円	総便益	2,057,150千円	目	現在価値（B）	551,938千円	費用便益比（B/C）	
費用項目	建設費	485,000千円																								
	維持管理費	25,000千円																								
目	総費用	510,000千円																								
	現在価値（C）	426,348千円																								
便益項目	水産物生産コスト削減	869,250千円																								
	労働環境改善	1,175,650千円																								
	生命・財産防御	12,250千円																								
	総便益	2,057,150千円																								
目	現在価値（B）	551,938千円																								
費用便益比（B/C）		1.29																								

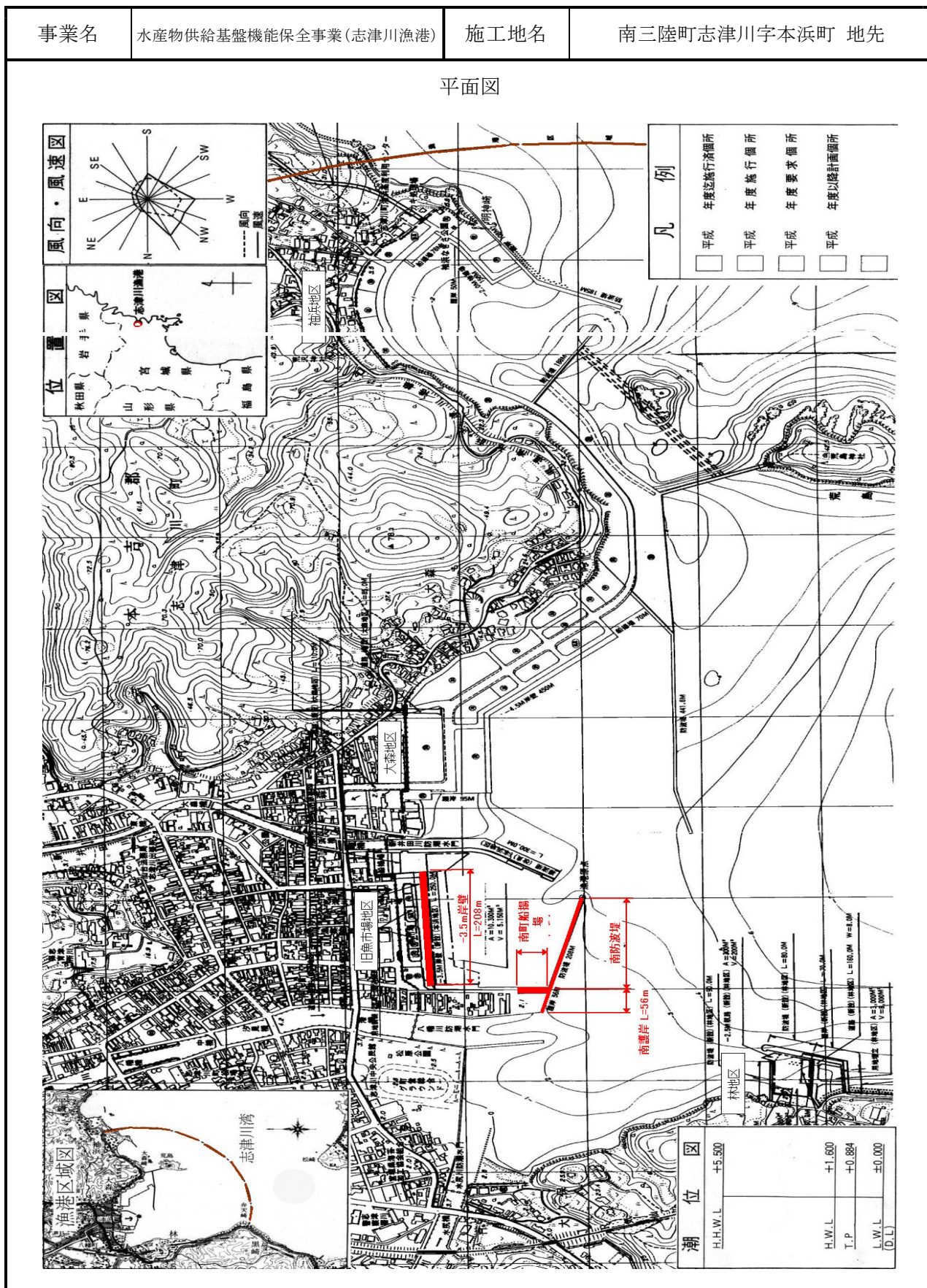
環境への影響と対策	地域指定状況等	南三陸金華山国定公園	
	影響と対策	既存施設の機能回復事業であるため景観や自然環境への影響は特にないと考えているが、湾内に養殖施設があるため、工事排水等については放流基準値に留意しながら排水する。	
総合評価	事業箇所評価結果	平成22年度に実施する理由	
	評点による順位	予算化された箇所数	水産庁との事業実施協議の結果、平成21年12月に実施方針が定まったため、平成22年度より実施するもの。
	水産物供給基盤機能保全事業 (新規事業箇所)		
	一位／一	1 箇所	
対応方針			

(参考資料 1)

## 事業概要図



# 事業概要図



(参考資料 3)

## 事業概要図

事業名	水産物供給基盤機能保全事業(志津川漁港)	施工地名	南三陸町志津川字本浜町 地先
<p>防波堤 既設老朽事業</p> 			
<p>船揚場 既設老朽事業</p> 			